

教育支援ボランティア活動に参加する皆さんへ

茨城大学全学教職センター

茨城大学全学教職センターは、学校現場や地域の要望に積極的に応えられるよう、教育関連のボランティア活動に学生を派遣しています。

教育支援ボランティア活動は大きく以下の3つに分かれます。

1つ目は水戸市学校支援活動で、水戸市教育委員会との間で締結された協定に基づいて行っています。水戸市内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校からの要請・依頼に対応し、各学校等における教育活動の支援、幼児・児童・生徒の活動補助等を行います。

2つ目は、高等学校への教育支援ボランティアです。茨城県内の高等学校（中等教育学校を含む）からの要請・依頼に対応して実施しています。主な内容は上記と同じです。

3つ目は県内教育支援ボランティアです。水戸市外の学校等を含む、教育関係機関からの要請・依頼に対し、全学教職センターで内容や安全性の確認を行い、教育支援ボランティアにふさわしい活動として認めたものについて、学生のみなさんへ情報提供しています。

いずれの活動も、所属の学部を問わず、どの学部の学生も参加できます。

これらすべての活動は、大学が学校をはじめとする地域の教育機関における諸活動を支援して、社会の要請に応えるという側面と、将来、教員を目指す学生のみなさんに教育実践の経験の場を提供するという側面を持っています。これまで、ボランティア派遣を受けた学校からは、教育活動に大変役に立ったと高い評価をいただいております。また多くの学生のみなさんが貴重な経験を積み、教職への意欲を高める場となってきました。これからボランティア活動に参加する皆さんも、これまでの実績を十分に理解し、以下の諸点に気を付けて、ルールや規則に従った活動をしていただくようお願いします。

(1)教育実習に準ずる活動の心構えで参加すること。

単なるお手伝いのボランティア気分ではなく、服装その他、教育実習に準ずる心構えで参加してください。

(2)派遣先学校との約束は契約です。

活動について学校と決めた活動内容、活動日、活動時間などの約束は必ず守ること。契約の履行は社会人として最も基本的なマナーです。また勝手な判断で、決めた内容を変えてはいけません。

(3)派遣先学校との連絡は十分にとる。

活動に関することは学校と十分に連絡をとり、詳細な指示を受けてください。また必要に応じて大学とも連絡をとってください。

(4)交通事故に気をつけること。

派遣先学校との往復には十分気をつけてください。また通勤の交通手段等については学校の指示を受けてください。

【大学の連絡窓口】

○全学教職センター事務室 教育学部 A 棟 2 階 A201 室

メールアドレス center-te@ml.ibaraki.ac.jp 電話 029-228-8327